貸切バスの選定・利用ガイドラインについて

国土交通省

【機密性2】

※平成24年6月29日策定（平成28年12月20日一部改正）

発注者（旅行業者等）

選定・利用
ガイドライン

貸切バス事業者の選定

○運行の安全面のポイントを示すことにより、価格比較だけではなく、より安全にも留意した選定を促す。

貸切バス事業者

Ⅰ　1. 本ガイドライン策定の背景及び目的等

Ⅱ　1. 貸切バス事業者の選定に関する留意点
（1）事業許可
（2）営業区域
（3）輸送の安全性等を判断する上で参考となる情報
① 国土交通省の行政処分情報（ネガティブ情報の公開）
② 任意保険・共済の加入状況
③ 貸切バス事業者安全性評価認定制度（セーフティバス）
④ 安全マネジメント評価
⑤ デジタル式運行記録計及びドライブレコーダーの導入状況
⑥ 先進安全自動車（ASV）の導入状況
⑦ グリーン経営認証

Ⅱ　2. 行程検討の際の留意点
① 予定走行距離
② 見込まれる運行速度
③ 運転時間・休憩時間等
④ 運転者の休憩場所や車両の駐停車場所の確保
⑤ 交替運転者の要否
⑥ バスガイド（車掌）の要否

Ⅱ　3. 運送契約に関する留意点
（1）運送約款
① 運送の申込み
② 運送契約の成立
③ 運送契約の内容の変更
④ 運賃及び料金
⑤ 違約料
（2）事故・故障等緊急時の対応について

Ⅱ　4. 貸切バスの調達に係る入札等における留意点
（1）運賃及び料金
① 制度概要
② 貸切バス運賃の計算方法
③ 運賃及び料金の上限額及び下限額の確認方法
※運送引受書に上限・下限額が記載されることを追記
（2） 応札者に対する確認
※年間契約を利用する場合の注意点を追記
（3） 入札等の契約方法
（4） 落札者に対する確認